

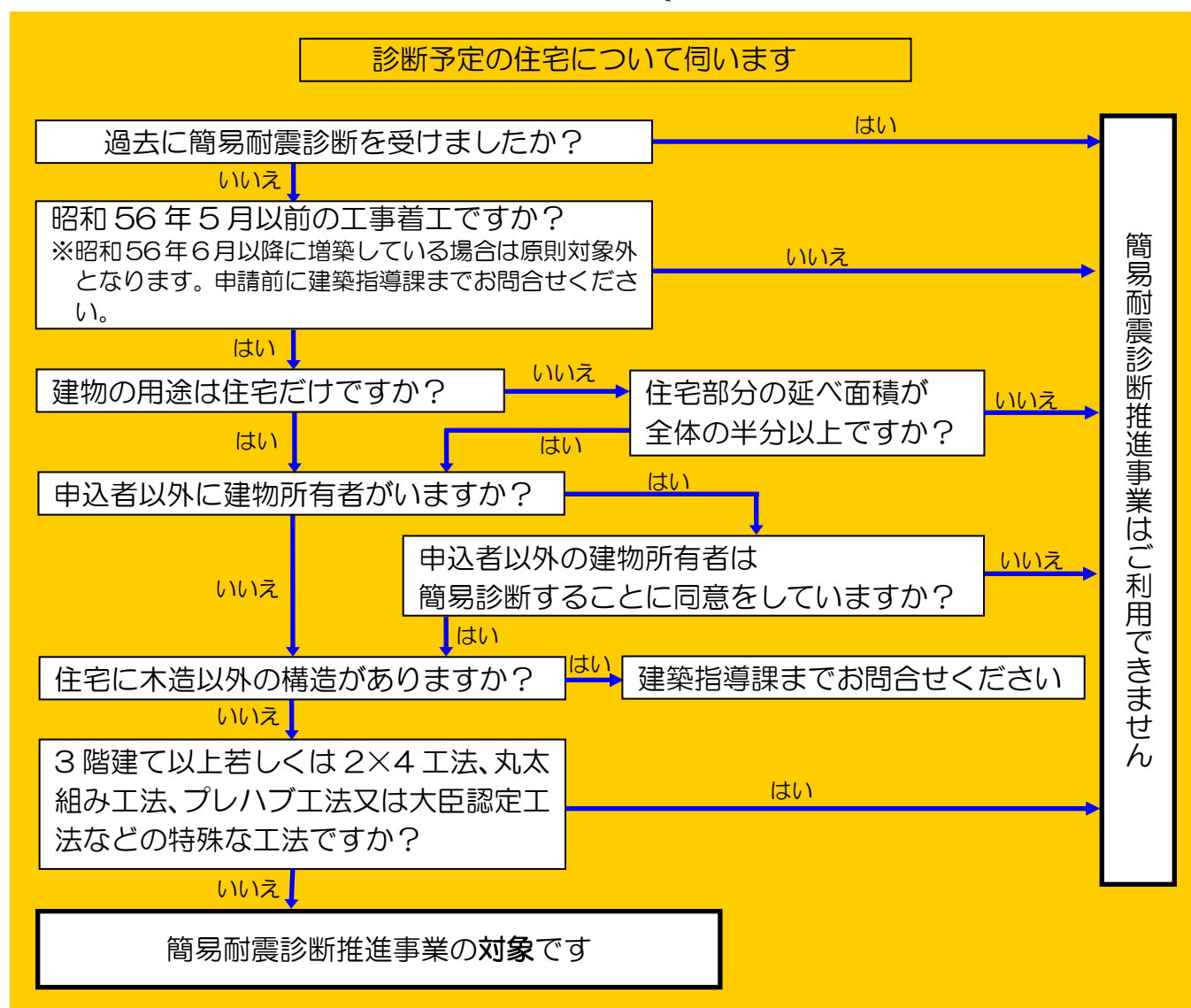
簡易耐震診断推進事業

1 簡易耐震診断について

簡易耐震診断とは耐震診断技術者（建築士）が簡単な非破壊調査（図面、計測、目視、聞き取りなど）を行い、地盤、基礎、建物形状、老朽化、柱や壁の耐震要素の量や配置などの情報をもとに耐震性に対する評点を求め、安全性を判断するものです。このため個々の建物の特徴により評点に表れない場合がありますが、お住まいの住宅の地震に対する安全性の目安の確認にご利用ください。

2 対象となる住宅：下図でご確認ください

（この図は一般的な木造（在来軸組）について示しています。
木造以外については別途お問い合わせください。）



3 診断手数料：下表のとおり（木造戸建住宅の場合）

一棟あたり診断経費	申請者負担金
31,500円	3,150円

4 申し込みについて

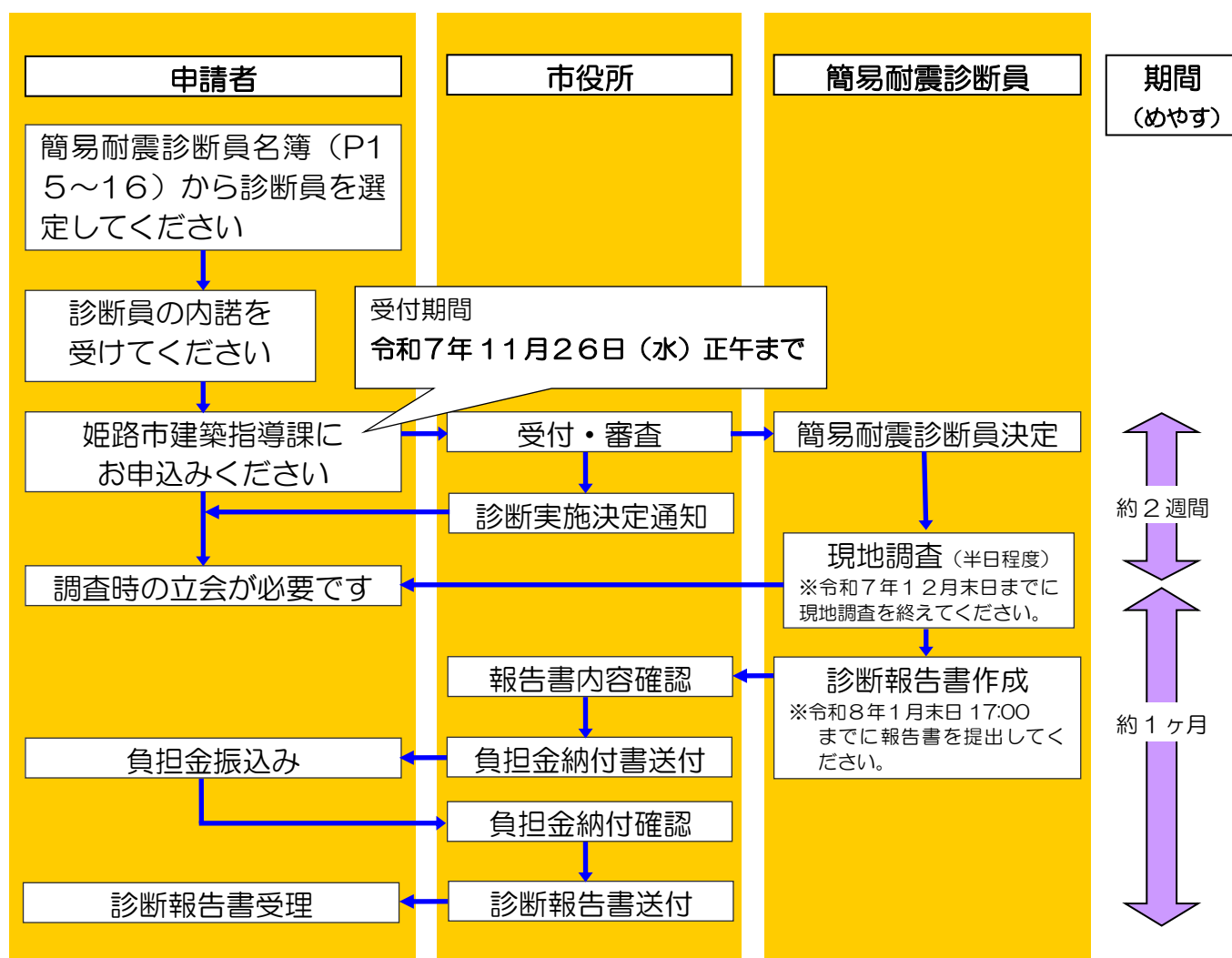
○必要書類を姫路市役所 5 階建築指導課までお持ちください。（郵送でも承ります。）

○申請書は巻末の記入例をご参考にしてください。

○必要な書類

- (1) 申込書
- (2) 住宅の所有者及び建築年が確認できる書類で、下記のいずれかの写し
 - ・住宅の建築時の建築確認通知書又は検査済証
 - ・住宅の登記簿謄本
 - ・固定資産税・都市計画税納税通知書（建築年が記載されたもの）
 - ・住宅の固定資産課税台帳登録証明（建築年が記載されたもの）
 - ・その他住宅の所有者、建築年を証明する書類
- (3) 住宅の付近見取り図（方位、道路及び目標となる地物を明示したもの）

○手続きの流れ



5 お申込み窓口・お問合せ先

姫路市 建築指導課 防災・耐震担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁5階

TEL：079-221-2547 MAIL：kentikus@city.himeji.lg.jp